

9:38 受

1/3

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19262報)

平成31年 2月 8日 9時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 2月7日] ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 2月6日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2019年2月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水槽 分析結果(2019年2月7日分)

地下水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7:30	7:10	180	ND(22)								

地下水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7:20	6:53	86,000	97,000					※	※		

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としない。

※水位不足により採取できず

2019年2月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水貯水槽 トリチウム分析結果(2019年2月6日分)

地下水貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	2月6日		2月6日											
採取時刻	7:36		7:56											
トリチウム(Bq/L)	ND(220)		ND(220)											

半減期 トリチウム:約12年

地下水貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日										
採取時刻	※	※	6:57	7:48										
トリチウム(Bq/L)	※	※	ND(230)	ND(230)										

半減期 トリチウム:約12年

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

1/2

9 = 38 受

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第19263報)

平成31年 2月 8日 9時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 2月6日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年2月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	2月6日	2月6日	2月6日	2月6日
採取時刻	8:46	8:13	8:38	8:16
Cs-134(約2年)	250	55	77	ND(6.7)
Cs-137(約30年)	3,000	790	1,000	54
全β	4,100	2,400	1,600	160
H-3(約12年)	300	410	150	260

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

14:06 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19264報)

平成31年2月8日14時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2.1条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19260報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時10分 ・排水終了 : 12時13分 ・排水量 : 303m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:06 復

1/1

様式0-1(1/2)
(第19265報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年 2月 8日 14時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19250報他でお知らせした、3号機原子炉注水設備の炉心スプレイ系配管のポリエチレン管への取替工事終了に伴い、本日10時41分、原子炉注水を給水系および炉心スプレイ系による注水に変更(戻し)しました。</p> <p><3号機原子炉注水量変更(戻し)> 給水系原子炉注水量 : 3.0m³/h → 1.5m³/h 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.5m³/h</p> <p>なお、給水系による単独注水期間中、原子炉の冷却状態に異常はありませんでした。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:37 受

1/11

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19266報)

平成31年2月8日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月8日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 2月7日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 2月6日, 7日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 1月1日, 2日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 2月4日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 2月7日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月31日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 2月4日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 2月7日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 2月3日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年2月8日 11:00 現在

(原簿参照) 各計測器については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の使用範囲条件を超えているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を参照して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (2/8 11:00 現在)	給水系: 1.3m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (2/8 11:00 現在)	給水系: 1.5m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (2/8 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.0°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.8°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.8°C (2/8 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.7°C RPV 温度 (TE-2-3-69R): 20.6°C (2/8 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.5°C RPV 底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.1°C (2/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内部温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.2°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.8°C (2/8 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.6°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 21.1°C (2/8 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.5°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.7°C (2/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.47kPa g (2/8 11:00 現在)	3.14kPa g (2/8 11:00 現在)	0.34kPa g (2/8 11:00 現在)	
蒸気吸入流量 ※3	RPV (RVH): 14.07Nm ³ /h (JP-A): 14.54Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (2/8 11:00 現在)	※4	RPV: 17.50Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (2/8 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.4m ³ /h (2/8 11:00 現在)	15.23Nm ³ /h (2/8 11:00 現在)	18.86Nm ³ /h (2/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (2/8 11:00 現在)	A系: 0.06vol% B系: 0.06vol% (2/8 11:00 現在)	A系: 0.06vol% B系: 0.04vol% (2/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.70E-04 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.17E-03 検出限界値 3.30E-04 (2/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (2/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 (2/8 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	21.6°C (2/7 11:00 現在)	21.2°C (2/8 11:00 現在)	20.0°C (2/8 11:00 現在)	14.0°C (2/8 11:00 現在)
FPC 冷却水の 水位	3.79m (2/7 11:00 現在)	3.85m (2/8 11:00 現在)	3.93m (2/8 11:00 現在)	43.28X100mm (2/8 11:00 現在)

(詳細値に関する情報)
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの強制排気流量 (Xe135) を記載する。
 ※4: 蒸気吸入流量・圧力で流量補正した値を記載する。
 ※5: 1号機使用済燃料プール内温度測定系停止中の値。1号機使用済燃料プール水温度とFPCシステム水温度は22.2°C程度と評価。

3/11

2019年2月8日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/20 to 1/27) and I-131 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/20 to 1/27) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/20 to 1/27) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

測定場所: ① 4号T/B建屋南東, ② プロセス主建屋北東, ③ プロセス主建屋南東, ④ プロセス主建屋南西, ⑤ 焼固休廃棄物貯蔵処理建屋南, ⑥ サイトハンカ建屋南西, ⑦ 焼却工作建屋 西側, ⑧ 焼固休廃棄物貯蔵処理建屋北, ⑨ サイトハンカ建屋南東

<測定箇所>

- ①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固休廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固休廃棄物貯蔵処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

「I-131」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が検出不可となったため、地下水系の上流側として測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水系の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。
※1 測定値により採取中止

4/11

2019年2月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路							物揚場排水路						
	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日
採取日	7:35	7:45	7:45	8:00	7:40	8:00	7:38	7:40	7:50	7:50	8:05	7:45	8:05	7:43
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.55)	ND(0.59)	ND(0.58)	ND(0.64)	ND(0.96)	ND(0.58)	ND(0.79)	ND(0.63)	ND(0.42)	ND(0.51)	ND(0.88)	ND(0.47)	ND(0.61)	ND(0.45)
Cs-134(約2年)	4.0	3.0	3.8	2.8	3.5	3.5	4.3	1.1	ND(0.78)	1.2	1.5	1.0	1.1	0.97
Cs-137(約30年)	9.6	9.3	12	7.9	10	9.6	12	ND(3.4)	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(3.7)	ND(3.9)	ND(3.6)	ND(3.4)
全β	-	-	-	-	-	ND(6.6)	-	-	-	-	-	-	15	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路						
	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.81)	ND(0.64)	ND(0.75)	ND(1.2)	ND(0.63)	ND(0.84)	ND(0.77)	ND(0.57)	ND(0.63)	ND(0.59)	ND(0.85)	ND(0.62)	ND(0.58)	ND(0.35)
Cs-134(約2年)	3.6	2.4	3.3	3.0	4.0	3.0	2.5	ND(0.75)	ND(0.78)	ND(0.73)	ND(0.87)	ND(0.87)	ND(0.60)	0.81
Cs-137(約30年)	6.4	4.5	6.2	5.8	4.9	4.6	3.9	ND(3.5)	ND(3.3)	ND(3.1)	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(3.8)	ND(3.1)
全β	-	-	-	-	-	120	-	-	-	-	-	-	ND(6.6)	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は2月7日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年2月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							8:25	8:15	7:39	7:26	7:53	7:54	8:43	7:43	8:09
Cs-137(約30年)							ND(0.36)	1,600	120	—	ND(0.42)	3.2	ND(0.34)	3.6	ND(0.40)
その他							ND(0.41)	18,000	1,400	—	0.59	44	ND(0.43)	34	ND(0.47)
γ							ND	27	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND
全β							20,000	160,000	9,100	23	ND(14)	340	27,000	16,000	45,000
H-3(約12年)							43,000	2,300	2,500	440	970	33,000	2,000	980	13,000
Sr-90(約29年)							20,000	110,000	5,600	14	2.5	220	23,000	13,000	40,000

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻												
塩素(単位: ppm)												
Cs-134(約2年)												
Cs-137(約30年)												
その他												
γ												
全β												
H-3(約12年)												
Sr-90(約29年)												

* 太枠内が今回公表データ。他は1月2日、3日、5日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

5/11

6/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日	2月4日	2月4日	2月4日	2月4日	2月4日	2月4日	2月4日	2月4日							
採取時刻	7:26	8:12	8:27	8:36			7:39	7:58							
塩素(単位: ppm)							460								
Cs-134(約2年)	ND(0.31)	3.4	1.4			ND(0.37)	ND(0.37)	ND(0.36)							
Cs-137(約30年)	ND(0.37)	35	17			0.66	0.66	ND(0.49)							
その他															
γ															
全β	330	250	7,500	79,000			310	5,000							
H-3(約12年)	280	540	3,700	2,400			950	510							
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は2月5日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜路東北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻				12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日			
Cs-134 (約2年)	7:21	ND(0.73)	7:32	ND(0.55)	7:18	ND(0.52)				60	10
Cs-137 (約30年)	3.3	3.6	16	18	ND(0.61)					90	10
全β	ND(16)	0.23	0.25							60,000	10,000
H-3 (約12年)	9.5									30	10
SI-90 (約29年)	0.25										

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻												
Cs-134 (約2年)	7:26	ND(0.21)	7:17	ND(0.50)							60	10
Cs-137 (約30年)	0.49	0.63	ND(16)	1.7							90	10
全β	ND(18)	0.0081	ND(0.14)								60,000	10,000
H-3 (約12年)	ND(1.4)										30	10
SI-90 (約29年)	0.0081											

* 本枠内が今回公表データ。他は1月1日、4日、8日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機(東邊陸北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	告示濃度限度	※WHO飲料水水質ガイドライン
2月4日	7:55	ND(0.73)	ND(0.44)	ND(0.63)	8:00	ND(1.0)	2月4日 6:55			60	
Cs-134 (約2年)	7:40	ND(0.52)	ND(0.44)	ND(0.63)	0.58	ND(1.0)	ND(0.75)			10	
Cs-137 (約30年)		0.88	0.97	5.4	6.1	6.5	ND(0.56)			90	
全β		12	ND(14)	ND(14)	16	ND(14)	14				
H-3 (約12年)		ND(0.88)	ND(1.8)	8.7	6.5	7.5	ND(0.88)			60,000	
Si-90 (約29年)		2.4	ND(1.8)	8.7	6.5	7.5	ND(0.88)			30	
		分析中	分析中	分析中	—	分析中	分析中				

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	告示濃度限度	※WHO飲料水水質ガイドライン
2月4日	7:50	ND(0.52)	ND(0.44)	ND(0.63)	8:00	ND(1.0)	2月4日 6:55			60	
Cs-134 (約2年)	7:40	ND(0.52)	ND(0.44)	ND(0.63)	0.58	ND(1.0)	ND(0.75)			10	
Cs-137 (約30年)		0.88	0.97	5.4	6.1	6.5	ND(0.56)			90	
全β		12	ND(14)	ND(14)	16	ND(14)	14				
H-3 (約12年)		ND(0.88)	ND(1.8)	8.7	6.5	7.5	ND(0.88)			60,000	
Si-90 (約29年)		2.4	ND(1.8)	8.7	6.5	7.5	ND(0.88)			30	
		分析中	分析中	分析中	—	分析中	分析中				

* 太枠内が今回公表データ。他は2月5日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄・周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機(東線最北側)取水口内北側	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
2月7日	8:05	ND(0.55)	ND(0.60)	ND(0.61)	ND(0.63)	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.62)	ND(0.42)	ND(0.47)	60	10
2月7日	7:33	0.85	0.85	6.4	7.3	8.8	8.8	ND(0.63)	1.6	1.8	90	10
全β		ND(15)	ND(15)	24	24	20	20	11	ND(18)	20	60,000	10,000
H-3(約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
Sr-90(約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-		

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
2月7日	7:10	ND(0.34)	ND(0.31)	ND(0.27)	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.32)	ND(0.32)	60	10
2月7日	7:08	2.1	0.61	ND(0.32)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	90	10
全β		17	16	16	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	60,000	10,000
H-3(約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
Sr-90(約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2019年2月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	一時貯水タンクD (サンプルタンクD)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取時刻	2019年2月3日	2019年2月3日			
採取時刻	7:44	7:44			
貯水量 [m ³]	450	450			
セシウム134	ND(0.74)	ND(0.77)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.74)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.39)	3(1) ^(注)		
トリチウム	950	1,000	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

18:14 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19267報)

<p style="text-align: right;">平成31年2月8日18時10分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">第25条報告</div> <div> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先: 0240-30-9301</p> </div> </div> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19256報他でお知らせしたとおり、1号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、予定作業が終了したことから16時48分にSFP循環冷却系の運転を再開しました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>起動後の使用済燃料プール水温度は、21.5℃(停止時21.6℃)です。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考: この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。